



イペアンロー！ (いただきます)

春になり野原で山菜が採れるころになると、フチ（おばあさん）は山に行きたくて、そわそわしていたものです。近ごろはスーパーでも見かけるようになったギョウジャニンニク。ニンニクやニラのようなおいがします。

アイヌ語では、「キト」や「ブクサ」と呼び、昔からしる物やおかゆの具にしたり、にて油で和えたり、たきこみご飯にして食べられてきました。大ぶらにしてもおいしいし、ジンギスカンやすみそ和えて食べたことがある人もいます。筆者はさつとゆでたキトを、しょうゆと酒を3対1の割合でまぜたつけじるに、きざんだコンブとともに一晚つけこむ、しょうゆづけが大好き♡ きざんで納豆に入れても、冷ややっこにのせても



「ぶたキトチヂミ」

万能！ギョウジャニンニク

おいしいです。

昔はキトをかんそうさせて保存し、山菜の採れない期間に食べました。また、風邪をひいたらキトをにて湯気を吸ったり、にじるを飲んで体を温めたりしました。強いにおいが病魔をはらうと考え、戸口につるして病氣ばらいのようにも使いました。今回はそんな万能選手のキトを韓国料理のチヂミに入れましたよ！

ぶたキトチヂミ

◇材料（2人分） キト15本ほど、ぶたバラ肉うす切り100g、生地（小麦粉100g、卵1個、水80cc、塩ひとつまみ）、ごま油少々、つけだれ（しょうゆ、す各大さじ1）

◇作り方

- ①キトは洗って4等ほどに切る。ぶた肉も長ければ10等ほどに切る。
- ②ボウルに生地の材料をすべて入れてまぜる。生地にキトを入れておく。
- ③ごま油をひいたフライパンで肉の両面を焼き、一度取り出す。
- ④同じフライパンに②の生地を丸く流しこむ。下面が固まってきたら、③の肉をのせる。下面が焼けたら裏返して約3分焼く。
- ⑤包丁で食べやすい大きさに切る。つけだれをそえてできあがり。たれにコチュジャンやトウガラシを入れ、からくしてもおいしい。



シマフクロウとサケ

アイヌのカムイユカラ（神謡）より

古布絵制作・再話 宇梶静江

シマフクロウは、フクロウのなかでも最大級。体長が80cmもあります。木にとまっている様子を想像してみてください。アイヌは、シマフクロウを「カムイチカワ」（神である鳥）、「コタンコロカムイ」（村を見守る神）などと呼んで、大切にしてきました。

あるとき、川をのぼってきたサケたちが、木の上のカムイチカワを見て「いったい何のカムイだい」とはやしたてます。カムイチカワはこれにおこって、海の水を干上がらせることができる、銀のひしゃく、金のひしゃくを取りだします。

作者は、この物語を布と糸で表しました。布をつぎ合わせたフクロウやサケ。サケが泳ぐ川の水や、遠い水平線の景色の中に、いつもは着物にしゅうされるアイヌ



「フムフム」はアイヌ語でのあいづち

【法律婚】

結婚して妻が夫の名字になる

【法律婚】

結婚して夫が妻の名字になる

【事実婚】

法律婚に不都合や疑問を感じ入籍していない



【夫婦別姓】

結婚しても名字が変わらない

明治時代よりも前は名字を持つ和人の庶民は少なかった。アイヌ民族には元々名字が無く、戸籍法が作られ定着するまで、夫婦別姓も多くいた

戸籍法

きょうのこ と ば

旧姓使用願

アイヌ民族が日本語の名字を持つように決められたのは、1871年（明治4年）に戸籍法という法律が作られてから。この時、アイヌ民族は日本国民に組みこまれました。元々名字の習慣がないので、アイヌ語名や地名をもとに、役所が数年かけて日本語の名字を決めました。

このころから日本国民は和人と同じになるべきだという考えが強まり、沖縄や小笠原諸島、朝鮮半島や台湾などでも和人以上の人の改名が進められます。

戦後も1985年に国籍法、戸籍法が改正されるまで、日本国籍を取る人は「日本人としてふさわしい名前」にするよう指導されました。言いかえれば日本語以外の名前を持っている人は、それを変えなければなりません。

職場に旧姓（結婚前の名字）を使いたい

と申し出る手続きのこと。ミンタラで文とイラストを担当している3人は、旧姓で仕事をしています。職場や職種によっては、旧姓を使いやすい場合もあれば、手続きが必要なこともあります。

私たちの自由は、制度があることで守られています。制度は初めからあったのではなく、それを必要とする人たちが要求して作られました。

旧姓を使う手続きがない（使えない）仕事は、実はめずらしくありません。みなさんが将来就きたい仕事も、そうかもしれません。その時に使いたい名前を使えるように求めてもいいですし、そもそも結婚で名字を変える必要がなければ、もっと楽ですね。

夫婦別姓

結婚後も名字を自由に選択

「夫婦別姓」という言葉

を、ニュースでよく見聞きするようになりましたね。今の日本の法律では、結婚すると、女性が男性のどちらかの名字にそえることに決まっていますが、結婚後もそれぞれの名字（姓）を使うことをこのように言います。

名字が変わるって、人生でとても大きな出来事です。新しい名前に慣れない人もいますし、営業の仕事や、絵や文章をかくなど、人に名前を覚えてもらうことが大切な仕事でもあります。その名前ですてきた仕事での信頼が次の仕事につながるの、名字が変わってしまうと、ゼロから再スタートです。

それに、夫婦になり男女どちらが名字を変えてもいいはずが、95%は女性が変わるとか。「それが古くからの伝統ならば」と思う人が多いのかもしれませんが、法務局によれば、男女どちらかの名字にそえる制度ができたのは、1898年（明治31年）のこと。江戸時代は一般の人は名字を名乗れませんでした。そこで、「なぜ、別姓では

いけないの？」と思う人が増えてきました。

実は、アイヌ民族は日本式の名字を使うようになってからも、和人に比べて夫婦別姓が多かったとも言います。名字は日本の習慣ですし、アイヌ民族は女性も男性もそれぞれ同性の先祖とのつながりが大切で、一つの「家」をつぐという感覚がないので、別姓でも気にならなかったのかもしれない。

日本では現在、アイヌ語の名前も、女性の名字も、制度の上では選ぶことができますが、実際には自身が希望する氏名を自由に使っている人はほんの少しです。物事を自由に決めるには、自分が何を選ぶかを知っていて、選ぶ力があること、その人が選んだことを他の人が尊重することが大切です。

アイヌ語名や結婚した夫婦が女性側の名字を名乗ることは、世の中が認めてきませんでした。「自分の使いたい氏名を使う」ことは自分らしい暮らしの基本です。これからは本当の意味で自由になるといいですね。

ライター・瀧口夕美さんは旧姓とアイヌ語名の名刺を持ち歩いています

